

2021

10

NO.241

「税と暮らしを考える」広報誌

えどがわきた

発行：一般社団法人
江戸川北青色申告会
〒132-0021
江戸川区中央 1-2-18
TEL03 (3656) 0621
FAX03 (3656) 1104



会員をご紹介ください！

～会員増強キャンペーン実施中～ 期間：12月24日(金)まで

お得な
特典あり！

お近くで新規に開業された方、
もしくは未入会の方をご紹介ください。

ご紹介された方がご入会されますと、ご紹介者様にはクオカード※1を、ご入会者様には帳簿付けに役立つグッズ(右)※2を進呈いたします。

※1 ご入会された方が正会員・労働保険会員の場合に限ります。

※2 ご入会された方が正会員の場合に限ります。



帳簿付けに
役立つグッズ

未入会者対象・会計ソフト説明会開催(予約制)

是非未入会の方にご紹介ください。 全日 9:30 開始

▶10月

10月4日(月)・5日(火)

及び10月25日(月)・26日(火)
・28日(木)

▶11月

11月6日(土)



青色アプリで決算サポート予約ができます！

11月1日(月)予約開始！

決算サポート予約の手間が格段に省けます。
今すぐスマートフォンからダウンロード！

※10月1日(金)からの優先予約をご希望の方は、
仮決算相談にお越しください。



App Store
からダウンロード

Google Play
で手に入れよう



仮決算相談にお越しく下さい

決算サポートを円滑に進めるために、仮決算相談にお越しく下さい。

疑問点を事前に解決し、
決算までの道のりを確認しましょう。

決算サポート優先予約も承ります。



記帳相談※は2022年1月20日(木)までにお済ませ下さい。

※記帳相談とは…決算書作成のための会計ソフトの入力や、記帳のご相談です。

手書きの方は決算サポートの際、決算書の下書きにご記入の上お越しく下さい。

◆12月以降は混雑しますので、是非こまめなご相談を！◆

仮決算相談の主な内容

- ・ 会員チェックシートを用いた帳簿確認・集計表の作成方法、会計ソフトの入力確認
- ・ 減価償却資産の新規登録、除却、売却の処理
- ・ 扶養家族の登録変更や所得控除に関する確認
- ・ マイナンバーカードに関する相談・確認
- ・ 決算サポートまでの日程確認 など

【ツカエル青色申告以外の会計ソフトをご利用の方】

決算サポートを受けられる方は、**会計ソフト指導料 6,600円(税込)**を頂戴いたします。

何卒ご了承ください。

※ご自身で貸借対照表を一致させ、印刷の上持参される場合は指導料はいただきません。

各種説明会開催中！

当会にて多くの説明会を開催中です。ご予約の上、是非ご参加ください。

1 新規入会者決算説明会 全日 9:30 開始

▶10月分
10月18日(月)・19日(火)・21日(木)・22日(金)

▶11月分
11月8日(月)・9日(火)・10日(水)・
11日(木)・12日(金)

当会で初めて決算する方向けです。

- ・ 決算サポートの流れ
- ・ 決算書の記入のしかた etc…
をお話しします。

2 会計ソフト決算説明会 全日 9:30 開始

11月1日(月)・2日(火)・4日(木)・5日(金)

会計ソフト「ツカエル青色申告」を使って決算する方向けです。

該当ソフトを使用中の方は是非ご参加ください。

入力に使用中のノートPCがある方はお持ちください。

- ・ 決算サポートの流れ
- ・ 会計ソフトでの決算書の出力のしかた etc…
をお話しします。

ひと事ではない! 消費税

インボイス制度説明会

- 日 付：11月24日(水)
- 時 間：午前の部 10:00~11:30
午後の部 13:00~14:30
- 場 所：①江戸川北青色申告会研修室
②ZOOMによる受講
- 講 師：江戸川北税務署

- ◆研修室での受講には定員がありますのでご了承ください。
- ◆お電話(☎03-3656-0621)にてご予約ください。その際、上記①、②いずれの方法で受講希望かお聞かせください。
- ◆後日、ご予約された方へご案内をお送りします。

来場者には役立つ冊子「基礎からわかるインボイス」を差し上げます。



税務署からのお知らせ

窓口での納税は
令和3年10月1日から



9時~16時

までにお願ひします

安全・便利・非対面 キャッシュレス納付のご案内

<p>ダイレクト納付</p> <p>① e-Tax/e-Taxアプリで納税の申請 ② e-Tax/e-Taxアプリで納税の申請 ③ 口座引落し ④ 口座引落し</p> <p>ダイレクト納付の申請をすることで、e-Tax から簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。</p> <p>事前手続 オンライン対応 (個人の方にのみ適用)</p> <p>事前手続 e-Tax</p>	<p>振替納税</p> <p>① 口座振替 ② 口座振替 ③ 口座振替 ④ 口座振替</p> <p>振替納税の申請をすることで、毎年の確定申告等に添付する振替納税の申請書により納付する方法です。</p> <p>※ 個人の申告所得税・消費税に限りません。</p> <p>事前手続 オンライン対応</p> <p>事前手続</p>
<p>インターネットバンキング等</p> <p>① インターネットバンキング ② インターネットバンキング ③ インターネットバンキング ④ インターネットバンキング</p> <p>インターネットバンキング口座などから納付する方法です。</p> <p>e-Tax</p> <p>事前手続 事前に税務署への手続が必要です。 e-Tax e-Taxでの利用となります。</p>	<p>クレジットカード納付</p> <p>① クレジットカード ② クレジットカード ③ クレジットカード ④ クレジットカード</p> <p>インターネット上のクレジットカード支払いの方法を利用して、納付委託者が登録する専用サイトから納付委託者に納付 (立替払い) を依頼する方法です。</p> <p>納付依頼に応じた決済手数料がかかります。</p> <p>※ 決済手数料は、国の収入にはなりません。</p> <p>※ QRコードは納付センターウェブの登録商標です。</p> <p>事前手続</p>



マイナンバーカードを
取得していますか?

カードを使って e-Tax
(電子申告) が可能です!



各種相談会 (予約制)

税理士無料相談会

司法書士無料相談会

10月 6日 (水)

10月 12日 (火)

11月 10日 (水)

11月 9日 (火)

12月 1日 (水)

12月 14日 (火)

相談開始時間は 10:00~16:00、1時間単位です。(12時~13時を除く。)

相談時間についてはお電話ください。

「生きる」を創る。



会員・準会員・専従者さまですと..

- アフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。
- すでにご契約いただいている場合、団体割引保険料に変更できます。

(一社) 江戸川北青色申告会担当 募集代理店 吉田保険サービス

フリーダイヤル ☎ 0120-777-596

江戸川都税事務所からのお知らせ

中小企業者向け省エネ促進税制

法人事業税・個人事業税の減免

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者 ・ 資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対象設備	次の要件を満たすもの ①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ・ 特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量1,500kWh以上の事業所をいいます。 ②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」(減価償却資産)で、環境局が導入推奨機器として指定したもの* (指定された導入推奨機器は、環境局のホームページで公表しています。) *空調設備 (エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機) *照明設備 (LED照明器具、LED誘導灯器具) *小型ボイラー設備 (小型ボイラー類) *再生可能エネルギー設備 (太陽光発電システム、太陽熱利用システム)
減免額	設備の取得価額(上限2,000万円)の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年度の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、(法人) 翌事業年度等、(個人) 翌年度の事業税額から減免可
対象期間	(法人) 令和8年3月30日までに終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 (個人) 令和7年12月31日までに設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限(申告書の提出期限の延長承認を受けている法人の場合は、その日)までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

◆詳しくは主税局ホームページ内「(東京版)環境減税について」をご覧ください!

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ&Aも掲載しています。

【お問合せ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること
 - ・ 所管都税事務所の法人事業税・個人事業税班
 - ・ 主税局課税部法人課税指導課 (法人事業税班) 03-5388-2963
 - ・ 主税局課税部課税指導課 (個人事業税班) 03-5388-2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること
 - 東京都地球温暖化防止活動推進センター (クール・ネット東京) 03-5990-5091

自動車税種別割の減免更新申立書の提出をお忘れなく!

自動車税の減免を受けている自動車の利用状況を確認するため、9月28日(火)に「自動車税(種別割)減免の更新手続きについて」をお送りしています。自動車税の減免を継続するために必要な手続ですので、同封の「減免更新申立書」に必要事項を記入して11月1日(月)までにご提出ください。なお、ご提出のない場合は令和4年度の減免が受けられなくなりますのでご注意ください。【問合せ先】東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066 (平日9時~17時)



月次支援給付金 (東京都)

4・5・6月分の申請期限は

10月31日(日)

お忘れなく!

※7・8月分の申請期限は1月14日(金)となります。

※制度についての詳細は
<https://tokyogetsuji.metro.tokyo.lg.jp/>
をご覧ください。

月次支援金 (経済産業省)

○当会事前確認 受付期間○

- ・ 8月分: 10月22日(金)迄
- ・ 9月分: 11月22日(月)迄

※事前確認に関する詳細は
<https://edokita-aioro.org/archives/3627>
をご覧ください。

簡単管理 全額非課税 掛金助成

退職金は、国の制度を賢く活用

中小企業
中退共
職金
済制度

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

みなさんご自慢のペットを
紹介ください。
掲載を希望される方は申告
会事務局までご連絡下さい。
電話03-3525-6060
担当 種部(たね)さん

▶もも、16歳
以前は、会いに行くとすぐ
しっぽを振って来てくれて
顔を舐めてくれたぞう!



千葉県船橋市 M・I

ウチのペット紹介

第3回

投稿募集中!



▶▶事務局カレンダー



10月 1日 仮決算相談開始

10月 6日 税理士無料相談会

10月 6日~10月 8日 新規入会者説明会

10月 12日 司法書士無料相談会

10月 18日・19日・21日・22日 新規入会者決算説明会

10月 20日 グラウンドゴルフ大会

10月 29日 職員研修のため事務局休館



きみの未来をサポート

〒113-0033
東京都文京区本郷1-2-15
TEL:03-3811-0636
FAX:03-3814-7985

昭和第一高等学校

【同窓会江戸川支部(昭窓会)】

【募集人員】

[普通科] 特進コース 男女: 40名
[普通科] 進学コース 男女: 240名